

## 「コンテンツトッピング」提供条件書

KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社（以下、併せて「当社」といいます。）は、povo2.0 通信サービス契約約款に定める povo2.0 サービスについて、以下のとおりコンテンツトッピングを提供します。

### 1. 概要

povo2.0 をご契約のお客さまは、対象コンテンツのご利用と対象コンテンツにかかる通信の使い放題をセットとしたコンテンツトッピングがご利用いただけます。

### 2. 提供条件

#### (1) コンテンツトッピングの基本情報

コンテンツトッピングの種別	利用料	内容	有効期間
DAZN 使い放題パック (7 日間)	DAZN 使い放題パック利用規約に定めます。	DAZN サービス（DAZN 使い放題パック利用規約に定める DAZN サービスをいいます。以下同じとします。）利用時の通信が使い放題※	7 日間
smash. 使い放題パック (24 時間)	smash. 使い放題パック利用規約に定めます。	smash. 利用時の通信が使い放題※	24 時間

※使い放題の対象となる通信の判定方法や制約条件についての詳細は(2)③をご参照ください。

#### (2) 重要事項

##### ① 適用・廃止について

###### 【共通】

- ・ 購入処理が完了した時点で適用を開始します。
- ・ 利用料は、povo2.0 にご登録中の当社が指定する支払方法にて、ご購入の都度決済いたします（月払いではありません。）。
- ・ ①の対象コンテンツのご利用開始のお手続きの有無にかかわらず、利用期間は経過します。
- ・ povo2.0 の契約解除があった場合には、適用を廃止します。対象コンテンツのご利用も終了となります。
- ・ 有効期間経過後も一定期間対象コンテンツのご利用が可能となる場合がありますが、対象コンテンツの通信は使い放題となりません。
- ・ 購入処理完了後のキャンセルはできません。

###### 【DAZN 使い放題パック (7 日間)】

- ・ 有効期間が経過するまで、DAZN サービスご利用の通信について、どれだけデータ

通信を利用しても、データ容量を消費せず、ベースプランの 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。

- ・有効期間は、適用開始時刻から 24 時間経過を 1 日として、7 日間が経過する時刻までとします。
- ・ただし、当面の間、有効期間の最終日の終日は、DAZN サービスご利用の通信について、データ容量を消費せず、ベースプランの 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。
- ・DAZN サービスご利用の通信の使い放題にかかる通信料は、税抜額 1,960 円(税込額 2,156 円)/7 日間から、対象コンテンツご利用でのセット割引として税抜額 1,960 円(税込額 2,156 円)/7 日間を差し引いた額とします。なお、この額は DAZN 使い放題パック利用規約に定める利用料に含まれます。
- ・このトッピングの適用中は、このトッピングを新たに購入することはできません。

#### 【smash. 使い放題パック (24 時間)】

- ・有効期間が経過するまで、smash. ご利用の通信について、どれだけデータ通信を利用しても、データ容量を消費せず、ベースプランの 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。
- ・有効期間は、適用開始時刻から 24 時間とします。
- ・ただし、当面の間、適用開始時刻から 24 時間経過した日の終日は、smash. ご利用の通信について、データ容量を消費せず、ベースプランの 128kbps での速度制限なくご利用いただけます。
- ・smash. ご利用の通信の使い放題にかかる通信料は、税抜額 280 円(税込額 308 円)/24 時間から、対象コンテンツご利用でのセット割引として税抜額 230 円(税込額 253 円)/24 時間を差し引いた額とします。なお、この額は smash. 使い放題パック利用規約に定める利用料に含まれます。
- ・このトッピングの適用中は、このトッピングを新たに購入することはできません。

#### ② 使い放題の対象となる通信の判定方法や制約条件について

- ・「サービス提供のための通信制御について(通信識別機能)」により、DAZN サービスまたは smash. のご利用と識別できた通信を、それぞれのコンテンツトッピングでの使い放題の対象とします。
- ・プロキシサーバを介した通信、VPN(Virtual Private Network)やブラウザのセキュリティ機能を利用しているなどの理由により、DAZN または smash. のご利用と当社の機器で判別できなかった通信については、使い放題の対象となりません。

#### ③ 通信速度の制限について

- ・一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限します。

#### ■本提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。

- ・当社から、電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号）第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する提供条件の変更）を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等（povo2.0 通信サービス契約約款その他当社の各契約約款および各規約をいいます。）の規定を適用します。契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

#### ■更新履歴

2021 年 9 月 29 日 初版作成

2024 年 1 月 23 日 決済手段の拡大に伴う改版

2024 年 2 月 22 日 他社アプリ等経由でのトッピング提供開始に伴う改版